



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社パイオラックス
代 表 者 名 代表取締役社長 島津 幸彦
(コード：5988、東証第一部)
問 合 せ 先 経営管理部長 長村 由紀夫
(TEL. 045-731-1211)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成26年6月25日開催の第98回当社定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」（以下「現対応策」といいます。）について株主の皆様のご承認を頂き、継続導入いたしました。現対応策は、平成28年6月28日に開催予定の第100回当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期限を迎えます。

当社は、現対応策の導入後の経済情勢を踏まえ、平成28年5月12日開催の取締役会において、現対応策を継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、「会社の支配に関する基本方針」を定め、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合に、株主の皆様に適切に判断頂くために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益の維持・向上を図ることを目的に、平成20年6月27日開催の第92回当社定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）承認の件」について株主の皆様のご承認を頂き、導入いたしました。その後、3回にわたり定時株主総会において内容の一部を改定する等して更新し、現在に至っております。

従来から、当社は、当社企業価値の防衛の手段としては、中期経営計画等を当社グループ全体で着実に実行していくことで企業価値と株主共同の利益の維持・向上を実現し、ステークホルダーとの信頼関係をいっそう強固にしていくことが重要であり、現対応策は補完的な機能を果たすと認識しています。

しかしながら、昨今、現対応策導入時とは当社を取り巻く経営環境等が大きく変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する法的手続きも整備され、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという現対応策の導入目的も一定程度担保されるようになりました。

このような状況の変化と現対応策に対する一部の株主、投資家等の評価を踏まえ、今後の現対応策の取扱いについて社内で慎重に検討した結果、本日開催の取締役会において、本定時株主総会の終了の時をもって、現対応策を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、現対応策の非継続後も、当社株式の大規模な取得が行なわれた際には、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令

に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示と時間の確保に努めることに加え、法令および定款の許容する範囲内において適切な措置を講じていく所存です。

以 上